

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

自動車の修理業務を請け負う際に保険会社に対して作業記録工程の情報を開示することで不正作業を防止し、企業間の連携を強める。事業承継に関しては創業経営者の退陣による倒産を防ぐと同時に当社の事業拡大を狙う。情報交換を積極的に行っていく。

b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

電気自動車の整備や修理業務を請け負うことでグリーン化に貢献。電気自動車の整備を強めることで整備インフラが整い、普及に貢献することで低炭素社会の実現に一助する。

c. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

男性のイメージが強い自動車整備において女性従業員を積極的に採用（実際に当社の作業員は女性で構築されている）健全な経営の意識と「えるぼし」など公的認定を受けることで対外的にアピールしていく。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

作業内容が不透明になりやすい自動車の修理において、保険金の水増し請求など保険会社やエンジニアユーザーに対しての信頼を損なう行為は絶対に行わない。最新設備を活用し、作業箇所が記録される機能を応用して情報開示を推進していく。

2023年7月20日

有限会社サブボディー 代表取締役・菅原 拓郎
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）